

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会

土田俊人委員長

議第4号三条市立学校設置条例の一部改正についてでは、第一中学校区小中一体校の建設は検討する組織などを活用し、意見を聞きながら手順を踏んで進めてきた。教職員も小中一貫教育の全面実施に向け、資質を高める研修を行い、それぞれの中学校区に応じた取組を進めていきたいとのことでした。

議第7号動産の取得については、購入するバスを第一中学校区小中一体校の通学に使うことは現在想定していないとのことでした。

議第8号平成23年度三条市一般会計補正予算では、第一中学校区小中一体校の建設工事について、国の第3次補正が予定通りであれば、周辺整備工事などに早急に着手し、本体、体育館棟は年度内に方向を出したいとのことでした。



質疑の後、保育所条例及び学校設置条例の一部改正について、動産の取得について並びに補正予算の小中一体校費について反対の立場から、学校設置条例の一部改正について賛成の立場からそれぞれ討論がありました。

市民福祉常任委員会

横山一雄委員長

議第8号平成23年度三条市一般会計補正予算の戸籍住民基本台帳費では、住基カードの普及状況について、22年度末で累計8834枚、普及率は8.48%で、県内トップクラスであり、またコンビニ交付サービスの発行実績について、本年3月から7月までに546件で、市役所の窓口サービス時間帯以外の利用が35%を占め、市民の利便性に寄与しているとのことでした。

また、完熟堆肥化センター費では、堆肥化施設への食品残渣の受け入れについて、現在ごみ焼却施設に搬入の事業系や一般家庭ごみも処理能力の範囲内で対応する。また、堆肥の販売方法や価格について、一般家庭や果樹農家等へ販売し、2.8キログラムで250円、1トン当たり6500円と設定し、さらに詰めたいとのことでした。



次に、新潟・福島豪雨災害に係る補正予算及び専決処分では、被災者生活再建支援金の支給状況について、既に支給されているとのことであり、また水害ごみ対応の見込みについて、三条地区は概ね終了し、下田地区も9月末を予定し、その後も対応していくとのことでした。

経済建設常任委員会

森山 昭委員長

議第6号下保内地区汚水処理施設建設（土木）工事請負契約の一部変更については、工事費の増額に伴う受益者分担金の変更について、これまで合併時制度調整の金額で決定してきた。今後理事者と協議し決定することとした。

次に、議第8号平成23年度三条市一般会計補正予算では、空き店舗新規出店者支援事業で支援した店舗の定着性について、平成18年から事業を行い、5店舗、6件の実績で、現在も全て営業を続けているとのことでした。

また、公共土木施設災害復旧費では、今後の予算増額の有無について、今回は緊急を要する箇所のみを計上しているため、全体額が明らかになった時点で追加予算をお願いしたいとのことでした。



冠水し収穫不能の大豆、ソバ、果樹等の補助率への市の補助率の根拠について、農業共済の果樹の補填が約50%で、水稲が約70%であるため、その差の20%に決定し、大豆、ソバも同率としたとのことでした。

決算審査特別委員会分科会審査状況

総務文教分科会

幼児教育推進事業費では、幼児教育推進プランを22年度末に完成させ、幼児小の連携を行う交流モデルメニューを作成したとのことでした。

また、小中一貫教育推進事業費では、小中一貫教育を進める上で教職員の負担とならないように講師を採用している。この講師についてもモデル校で検証しており、さらなる人的支援が必要であれば検討したいとのことでした。

また、豪雨災害対応ガイドブックについて、行政が担う範囲、領域は何をするにもあるものと考えている。防災の基本は自助と自助であり、こういったものに目を通してもらうことが大事で、市民と一緒にやっていきたいとのことでした。

質疑の後、教育費の第一中学校区小中一体校建設事業費は住民合意が得られていない事業であるなどの理由で反対の立場から討論がありました。

市民福祉分科会

市民相談事業の成果について、相談件数は703件で、21年度に比べ515件、373.9%増となり、市民に好ましい相談体制になっているとのことでした。

また、生活交通確保対策路線はデマンド交通とダブるが、見直しの考えについて、交通の空白区域を無くし、利便性確保のため継続すべきと考えているとのことでした。

また、ごみ処理施設建設事業の進捗状況について、平成23年8月末現在で全体の54.2%が完了し、順調に進んでいるとのことでした。

また、小中学校の部活動の指導補助者の派遣事業があまり活用されていないことについて、今年度スポーツ振興の在り方検討チームを立ち上げ、ジュニアの育成などスポーツの振興について検討しているとのことでした。

最後に、国民健康保険事業特別会計では、保険料の引上げについて、赤字の解消、国保の安定運営に努め、被保険者になるべく負担がかからないよう検討したいとのことでした。

経済建設分科会

まちづくりサポート交付金の支援終了後の活動状況について、22年度実施の実態調査では解散団体もあったので、支援終了後の支援策等を

検討したいとのことでした。  
また、次世代創造プロジェクト事業について、現在製品化を目指しメーカーと調整に入っている会社もあり、取組成果は着実に表れているとのことでした。  
また、建設部所管の工事請負費に関して、長期の工期延長の理由について、現場を当初調査し設計しているが、実際に現場に入ると影響しないと思われた水道管やガス管などの移設が必要となることなどが主な理由とのことでした。  
次に、農業集落排水事業の10年以上経過した施設の公共下水道へのつなぎ込みについて、22年度実施の最適化構想では、しばらくは小さな補修で運営できるとのことだが、大規模改修の時期を見定めながら検討したいとのことでした。  
最後に、水道事業会計では、千年悠水の販売実績について、21年度に対して21.7%の減で、主な要因は大口取引先の販売減や21年度開催の国体関連分の減であるとのことでした。

